

県のひきこもり支援について

1 ひきこもり推計数について

令和4年度「子ども・若者の意識と生活に関する調査報告書（内閣府調査）」

	全国	神奈川県
15～39歳	62万4千人【男性55%、女性45%】 (54万1千人 +8万3千人)	4万9千人 (4万1千人 +8千人)
40～64歳	83万8千人【男性48%、女性52%】 (61万3千人 +22万5千人)	6万5千人 (4万6千人 +1万9千人)
15～64歳	146万2千人 (115万4千人 +30万8千人)	11万4千人 (8万7千人 +2万7千人)

※（カッコ）内は過去の調査結果と令和4年度調査との推計人数の差。

※県推計数は国調査のひきこもり出現率から直近の対象年齢人口より算出。

2 ひきこもり地域支援センターについて

(1) ひきこもり地域支援センター

ひきこもり地域支援センターは各都道府県・指定都市に設置されており、ひきこもりの専門相談窓口として機能し、市町村等の後方支援機能も担う。

(2) 相談実績（主訴：ひきこもり件数）

	電話	来所	LINE	計
令和2年度	290	88	24	402
令和3年度	294	137	12	443
令和4年度※	448	123	170	741

※ ひきこもり専用電話番号及びLINE相談を開設。

3 令和4年度における充実強化

(1) 多職種支援チームの設置

市町村等が対応している事案をケース検討会等により検討し、市町村等に助言する。

- ① 精神科医
- ② 弁護士
- ③ 臨床心理士
- ④ 社会福祉士
- ⑤ 福祉職
- ⑥ 教育
- ⑦ 警察職員



(2) 訪問相談支援員

（精神保健福祉士）の配置

市町村職員等が対応に苦慮している困難ケースの訪問（アウトリーチ）支援に同行する。



(3) 市町村支援員の配置

市町村との連携に関する連絡・調整を担う。

(4) LINE 相談・電話相談の拡充

- LINE相談 相談時間の拡大 週3日 13時～16時（3時間）
⇒ 週3日 14時～21時（7時間）
- 電話相談 ひきこもり相談専用電話番号の開設

(5) ひきこもりポータルサイトの開設及びインターネット広告

- ひきこもりポータルサイトの開設（令和4年6月）
ひきこもり地域支援センターをはじめ、市町村やNPO等の支援団体による相談窓口など、ひきこもりに関する情報を集めたポータルサイトを開設。
- インターネット広告の実施（令和4年10月～3月、令和5年10月～2月）
ひきこもり当事者とその家族等を、「ひきこもりポータルサイト」に誘導するインターネット広告を実施。令和5年度は、Youtubeにより相談を促す動画を配信。

・検索広告

検索エンジン

(Yahoo、Google) で
検索した際、
キーワードに応じて
検索結果ページに表示される広告。



・ディスプレイ広告



「ひきこもり」の不安や悩み、わたしたちも一緒に考えます
利用者の関心事などから自動的に表示される広告。

4 令和5年度の充実強化策

(1) 居場所づくり事業

県ひきこもり地域支援センター職員及びひきこもり経験者が、市町村施設を利用した居場所づくり事業を実施。

<実施状況>

令和4年度（10月～3月に試験的に施行）

- ・実施回数：計11回（青少年センター、葉山町、伊勢原市、南足柄市等7か所で開催）
- ・参加人数：計56人

令和5年度（通年実施、月2回程度開催）

- ・実施回数：15回（青少年センター、厚木市、海老名市、平塚市等10か所で開催）
- ・女性のみ参加の会を2回試行する。

(2) 「ひきこもり×メタバース」社会参加支援事業（令和5年度当初予算額：1,100万円）

ひきこもり等の当事者の社会参加を支援するため、他者と交流可能な居場所を仮想空間（メタバース）上に試験的に設置し、外出せずに気軽に参加できるイベントを実施。